

## 2. 大学の機能別分化と大学間連携の促進について

### (1) 機能別分化の促進

○ 大学の機能別分化が進展する中で、各大学が、どのような教育研究を目指すのか、そして、その取組状況がどうなっているか外部から十分に見えるよう、機能別の評価の具体化が課題。

#### ① 「将来像答申」の提言とこれまでの取組

○ 平成17年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」は、各大学の個性と特色を明確化するため、7種類の機能別分化の方向性を提示。

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦社会貢献（地域貢献、産学官連携、国際交流等）

○ これまでの取組（予算措置や大学間連携が中心）

- ・ 国公私立を通じたCOE（我が国を代表する教育研究の拠点形成）やGP（他大学に波及すべき先進的・先導的な取組支援）による政策誘導
- ・ 国立大学の組織・業務全般の見直しに関する要請（第1期中期目標期間終了時）
- ・ 私学助成の特別補助でのゾーンの設定
- ・ 機能別分化を前提に、各大学が機能を補完する連携促進（コンソーシアム、戦略的大学連携、共同教育課程、教育・研究それぞれの共同利用拠点）

#### ② 機能別分化の進展に対応した課題

○ 平成22年6月大学分科会の「審議経過概要（第4次報告）」

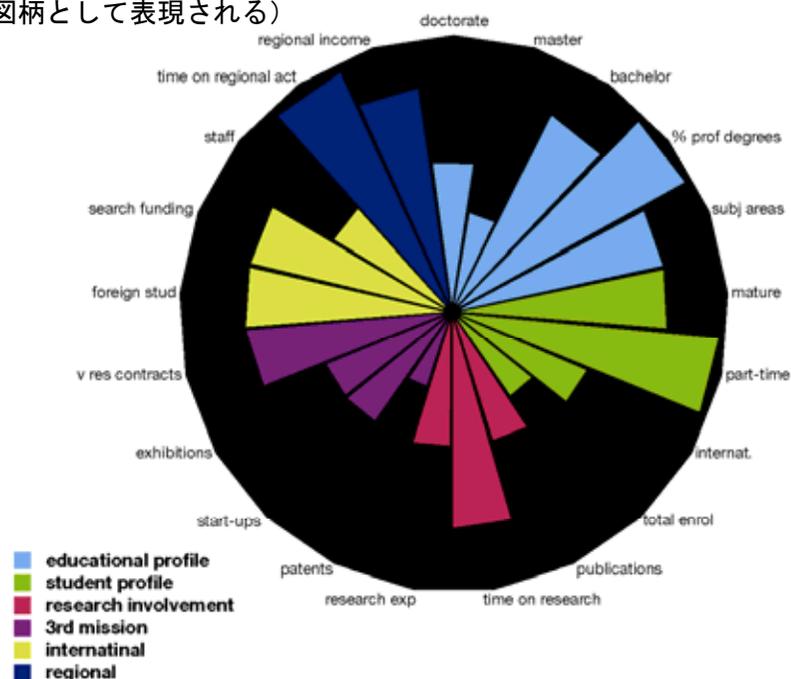
- ・ 大学への公財政支援に当たっては、各大学がどの機能を選択しても、または、どの機能に重点を置いて、その努力に応じて支援が得られるようにする、
- ・ 大学間連携を、その目的・機能・地域配置等に配慮しながら、重点的に支援する、
- ・ 全国、地域レベルでの高等教育の機会均等の確保に、特に留意する、
- ・ 各大学が自らの強みを生かし、それぞれの機能を発揮できるよう、効果的な支援を進めていくため、国公私立大学を通じて、各大学の様々な評価を適切に進める。  
その際、大学の規模、地域、分野等に応じて評価軸が異なること、また、大学の自己点検・評価、認証評価や国立大学法人評価等をはじめ、様々な評価の仕組みがあることを踏まえ、評価制度全体としての調和が図られることが期待され、各大学の機能に応じた適切な基準・指標と、その活用方法等に関し、調査研究・開発等を進めていくことが求められる。

## 参考①：欧州のU-Mapの事例

- 欧州では、域内の大学の多様性を踏まえ、学生や産業界への情報提供の観点から、各大学の活動を可視化するための手法の開発が求められており、2005年から欧州委員会の支援を受けて「欧州高等教育分類」(European Classification of Higher Education Institutions)の検討が進展。
- 各大学から情報の提供を受けてデータベースを整備し、学生の構成や、どのような活動に重点を置いているかレーダーチャート等の形式で表示し、大学間の比較が可能なようにする検討が進んでいる。

### 【公表イメージ例】

(大学がどのような機能に重点を置いているかによって、異なる図柄として表現される)



### 【U-Mapで表示される情報】

#### 教育

- ・博士・修士・学士のどの段階に重点を置くか
- ・特定分野に限定した大学か、総合大学か
- ・一般的な教育か資格等と連動した教育か
- ・教育費の規模の程度

#### 学生

- ・成人学生の占める割合の程度
- ・パートタイム学生の占める割合の程度
- ・遠隔教育の課程の占める学生の割合の程度
- ・学生数に着目した大学規模

#### 研究環境

- ・研究活動の活発の程度
- ・博士の授与権数の程度
- ・研究費の規模の程度

#### 知識移転

- ・新規開業企業の設置
- ・パテント件数
- ・文化活動
- ・知識移転に係る収入の規模

#### 国際活動

- ・海外の学位の取得を目指す学生数
- ・海外からの受入学生数
- ・海外への派遣学生数
- ・外国人教員の占める割合
- ・海外からの収入の重要度

#### 地域貢献

- ・卒業生のうち地域で働く者の占める割合
- ・入学者のうち地元出身者の占める割合
- ・地域からの収入の重要度

## 参考②：イギリスの「大学成果指標」(Performance Indicators)の事例

- イギリスでは、各大学の出資により設立した大学団体が、大学統計を収集・整理しており、全大学の
  - ・ 学生数（課程別・分野別・男女別等）
  - ・ 教員数（分野別・男女別等）
  - ・ 収入と支出の内訳
 などが一覧表形式で公表されている。
- 加えて、大学団体やファンディングカウンシルにより、各大学の教育研究活動の成果指標(Performance Indicators)が毎年、公表されている。

### 【項目】

- ・ 多様な学生の受入拡大への取組（公立学校出身者、経済的困難な者、障害を持つ者の受入状況）
  - ・ 中途退学率
  - ・ 卒業率
  - ・ 研究活動（博士課程授与数、教員当たり研究収入）
  - ・ 卒業後の就職率
- こうした指標は、大学の多様性への考慮を意識しており、大学ごとに算出されたベンチマークとあわせて公表されており、大学間の単純なランキングにならないよう設計されている。
  - これらは、大学としての説明責任と教育の質の向上を果たすことを目的として行われており、各大学が、公財政を受ける前提とされる（予算配分額への反映はない）。

例：「大学活動指標」における中途退学率のデータの公表の取扱い（他の項目も同様の取扱い）

- ケンブリッジ大学では、中途退学率は、ベンチマーク(2.9%)より、実際の値(0.8%)の方が低い。
- また、バーミンガム・シティ大学でも、中途退学率は、ベンチマーク(10.0%)よりも実際の値(8.3%)の方が低い。
- したがって、2つの大学とも、ベンチマークよりも実際の中途退学率の方が低く、それぞれの学生の特性等を踏まえた取組がなされていると評価できる（両大学の中途退学率(0.8%と8.3%)の値をそのまま比較しても意味がない）。

	学士課程入学者数	国内の他の高等教育機関に移籍した者	高等教育機関から在籍していない者	高等教育機関	参考：ベンチマーク (%)
				に在籍していない者の割合 (%)	
<b>Total UK</b>	<b>261995</b>	<b>7680</b>	<b>18755</b>	<b>7.2</b>	
Anglia Ruskin University	1455	25	150	10.4	9.5
Aston University	1500	70	70	4.7	5.9
Bath Spa University	990	30	50	5.2	7.2
The University of Bath	1660	50	50	3.1	4.0
University of Bedfordshire	1120	30	80	7.2	10.6
Birkbeck College(#3)	0	0	0	..	..
<b>Birmingham City University</b>	2365	65	195	<b>8.3</b>	<b>10.0</b>
The University of Birmingham	3980	55	135	3.4	4.1
University College Birmingham	375	5	40	10.5	10.3
Bishop Cateste University College	245	5		6.9	7.7
Plymouth University	2000	60	150	6.4	
The University of Bradford	1400	95	160	11.3	9.1
The University of Brighton	2280	70	190	8.2	7.8
The University of Bristol	2995	35	75	2.4	3.1
Brunel University	2605	135	155	5.9	8.1
Buckinghamshire New University	760	15	70	9.0	11.7
The University of Buckingham	65	0	5	6.3	10.5
<b>The University of Cambridge</b>	2710	20	25	<b>0.8</b>	<b>2.9</b>
Canterbury Christ Church University	1505	45	125	8.2	8.9
The University of Central Lancashire	2825	75	400	14.1	11.1

### 参考③：アメリカのデータシステム（IPEDS）の事例

米国では、全米の大学等をデータ収集の対象とした包括的なデータベースシステム「中等後教育総合データシステム」（Integrated Postsecondary Education Data System 略称 I P E D S <http://www.nces.ed.gov/ipeds>）が構築、運用されている。

なお、連邦政府の奨学金プログラム等に申請する大学等は、I P E D S へのデータ提出が実質上義務づけられている（データ提出がなければ申請できない）。

IPEDSの主な調査データ内容

領域	主な調査データ内容	
機関特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関名，住所，電話番号，URL</li> <li>提供する教育の種類（学術，障害教育，等），ミッションステートメント</li> <li>設置者，授与する学位レベル，学年歴。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学要件（学習歴，SAT，ACT等のテストの得点，等）</li> <li>学生の資金負担（授業料，部屋・食事，書籍・雑貨，その他支出，等）</li> </ul>
修了	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位レベル別の修了者数データ(学生の属性，学問分野別)</li> </ul>	
12ヶ月の在籍者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>在籍者数</li> <li>授業時間数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フルタイム換算の在学者数</li> </ul>
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の職位ごとの被雇用者数（分野，役職，任期等の別）</li> <li>スタッフの被雇用者数（フルタイム，パートタイム）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与（フルタイム教員のみ）</li> </ul>
在籍者	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育コース，プログラム毎の在籍者数</li> <li>学生の年齢</li> <li>学生の居住地，高校卒業状況（新入生のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の進学対象年齢人口</li> <li>学生教員比率を計算するための，それぞれの母数</li> </ul>
財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金源ごとの収入（授業料，政府補助，契約，寄付など）</li> <li>活動ごとの支出（教育，研究，学術的支援，機関支援など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・負債</li> <li>基金</li> </ul>
学生への資金援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>種類ごとの資金援助を受けた学生の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>種類ごとの受領額の平均</li> </ul>
卒業率	<ul style="list-style-type: none"> <li>フルタイム学生の入学者数</li> <li>標準修了年限の1.5倍以内で卒業した者の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の機関に移った者の数</li> </ul>
2009年春追加データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者サービスに登録した学生の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修了年限の1倍，1.5倍，2倍での卒業率</li> </ul>

# 参考④：アメリカの「博士課程プログラムデータベース」の事例

- アメリカでは、ナショナルアカデミーにより、国内の大学院博士課程のデータベース“A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs”が公表されている。
- 計20項目の情報が、各大学の博士課程のプログラムごと(212大学の約5,000プログラム)に公表。
- 膨大なデータを公表することで、大学間の様々な観点からの比較を可能とし、大学間の序列につながらないようになっている(ネイチャーの記事「アメリカ大学院ランキングに勝者なし」参照)。

## 【データベースに掲載されている情報】

- Publications per allocated faculty member
- Citations per publication
- Percent faculty with grants
- Awards per allocated faculty member
- Percent interdisciplinary faculty
- Percent non-Asian minority faculty
- Percent female faculty
- Average GRE scores
- Percent 1st-yr. students with full support
- Percent 1st-yr. students with external funding
- Percent non-Asian minority students
- Percent female students
- Percent international students
- Average PhDs, 2002 to 2006
- Average completion percentage
- Median time to degree
- Percent students with academic plans
- Student work space
- Student health insurance
- Number of student activities offered

The image shows a large data table with multiple columns. A callout bubble highlights the following text:

- SOUTHERN MISSISSIPPI
- UNIVERSITY OF TENNESSEE
- UNIVERSITY OF TEXAS AT AUSTIN
- UNIVERSITY OF WASHINGTON
- UNIVERSITY OF WISCONSIN-MADISON
- UTAH STATE UNIVERSITY
- VIRGINIA POLYTECHNIC INSTITUTE AND STATE UNIVERSITY
- WASHINGTON STATE UNIVERSITY
- WAYNE STATE UNIVERSITY
- BURN UNIVERSITY
- UNIVERSITY

Next to these names are program details such as:

- Nutrition
- Nutritional Science
- Nutritional Sciences
- Nutritional Sciences
- Nutrition and Food Science
- Human Nutrition, Food Science, and Dietetics
- Graduate Program in Nutrition
- Nutrition and Food Science
- Agronomy
- Horticulture

The table below the callout contains various metrics for each program, including publication counts, student demographics, and funding information.

“(This) is notable for not ranking programmes in 1-2-3 order. But it aims to offer comparisons that are detailed enough both to help students determine where to apply and to help job-seekers judge offers.”  
*(nature, 28 Sept 2010, “US school ranking names no winners”)*

各大学の博士課程の情報について、約65列×5,000行からなる膨大なデータベースが公表



# 機能別の評価の例①：大学評価・学位授与機構による「国際的な連携及び交流活動」の例（2003年実施）

○ 多種の活動を以下に分類して、それぞれについて評価を実施。

活動の分類例（活動分野）	個別活動例（分類例に属する個々の活動）
教職員等の受入れ・派遣	外国人研究者の受入れ（研究者，研究員，受託研修員等） 外国人教員，客員研究員等の任用 外国人研究者等に対する各種支援 教職員の派遣（在外研究員，派遣研究員，国際交流協定による教職員の派遣等） その他，「教職員等の受入れ・派遣」に属する個別活動
教育・学生交流	海外の大学・機関等との教育交流活動 外国人留学生の受入れ（国費，政府派遣，私費，国際交流協定による短期留学生等） 外国人留学生に対する各種支援 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援 学生の海外留学（国費，外国政府招へい，国際交流協定による学生の海外留学等） 外国人留学生の交流ネットワークの構築（卒業後の外国人留学生含む。） その他，「教育・学生交流」に属する個別活動
国際会議等の開催・参加	国際研究集会 国際交流協定による国際会議，シンポジウム 国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ その他，「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究事業（各種団体等） 政府間協定に基づく国際共同研究 科学研究費補助金による国際共同研究 国際交流協定による国際共同研究 その他，「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動
開発途上国等への国際協力	国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加（プロジェクト支援，専門家派遣，技術研修等） 大学等独自の開発途上国等への国際教育協力 国際機関等との事業への参加及び共同実施 学生の国際協力活動参加への支援 その他，「開発途上国等への国際協力」に属する個別活動

## 【実施体制】

### 観点1：実施体制の整備・機能

《評価に当たっての着目点》

- ①活動を実施するために必要な組織が整備され、学内他組織間（部局間・上下組織間・支援組織間等）との連携が図られているか
- ②実施組織は人的規模、バランスに配慮されているか
- ③実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任は明確にされ、円滑な運営が行われているか
- ④その他「実施体制の整備・機能」の面を評価する際に必要な着目点

### 観点2：活動目標の周知・公表

《評価に当たっての着目点》

- ①活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨が、組織的に適切に周知されているか
- ②活動の受け手・学外の活動の関係者等へ活動の目標や趣旨が、組織的に適切に伝えられているか
- ③その他「活動目標の周知・公表」の面を評価する際に必要な着目点

### 観点3：改善システムの整備・機能

《評価に当たっての着目点》

- ①活動状況や問題点を把握するために、調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集が適切に実施されているか
- ②活動状況や問題点の収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムが整備されているか
- ③その他「改善システムの整備・機能」の面を評価する際に必要な着目点

## 【活動の内容及び方法】

### 観点1：活動計画・内容

《評価に当たっての着目点》

- ①活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか
- ②活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切か
- ③その他「活動計画・内容」の面を評価する際に必要な着目点

### 観点2：活動の方法

《評価に当たっての着目点》

- ①活動の目標を達成するために、有効な活動方法が採られているか
- ②資金・環境的資源の獲得の取組が行われているか
- ③IT 利用等による活動方法の効率化に取り組んでいるか
- ④その他「活動の方法」の面を評価する際に必要な着目点

## 【活動の実績及び効果】

### 観点1：活動の実績

《評価に当たっての着目点》

- ①活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか
- ②活動実績の年次変化（上昇度等）は適切であったか
- ③資金・環境・時間等の投入諸資源に対しての効率性はどの程度か
- ④その他「活動の実績」の面を評価する際に必要な着目点

### 観点2：活動の効果

《評価に当たっての着目点》

- ①活動の実施担当者、連携・協力の相手先得た成果、満足度の程度
- ②社会的ニーズにどの程度応えたか
- ③目的の達成に向けてどの程度貢献したか
- ④その他「活動の効果」の面を評価する際に必要な着目点

## 機能別の評価の例②：カーネギー分類における「地域連携」の指標（抜粋）

○ アメリカのカーネギー分類は、2005年以降、大学の多様な実態を反映するように、それまでの分類方法をあらためており、その一環として、「地域連携 (Community Engagement)」について、大学からの申請により審査を行い、該当する大学をリストアップしている。

### (1) 大学としての方針

- ・ 大学の目標に、「地域連携」を高い優先度で位置づけていること
- ・ 「地域連携」の取組を全学的な顕彰の対象とするなど、大学として正式に位置づけていること
- ・ 大学の「地域連携」の取組が、地域からどのように認識されているか評価する仕組みがあること
- ・ 「地域連携」の取組がウェブサイトや印刷物により対外的に表示されていること
- ・ 大学の上級管理職の者が「地域連携」に関して重点的に取り組んでいること

### (2) 大学における積極的な取組

- ・ 学内に、「地域連携」を促進する全学組織（センター、オフィス等）を設置していること
  - ・ 「地域連携」の取組を支援するための学内予算配分がなされていること
  - ・ 「地域連携」の取組を支援するための外部資金が確保されていること
  - ・ 「地域連携」に関する活動記録を把握する全学的な仕組みが維持されていること
  - ・ 「地域連携」が、大学の中期計画に定義され記述されていること
  - ・ 「地域連携」に携わる者を対象とするFD、SDが行われていること
  - ・ 大学又は学部が「地域連携」に関して計画を立案する際に地域の意見を聞くこと
  - ・ 「地域連携」に関する専門的人材の採用・確保に関する方針を定めていること
  - ・ 「地域連携」に関し、学生がリーダーシップを発揮する機会があること
- （そのほか、教育課程における取扱いや、学外活動（アウトリーチ）等の指標が設けられている。）

## (2) 大学間連携の促進

○ 大学教育の一層の充実を図る観点からは、各大学が自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに、他大学との連携を進めることによって、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくことが重要。

### 【大学間コンソーシアム】

- 平成22年には、全国に48団体。
- コンソーシアム形成は、質保証の様々な試みの実施契機。

### 【大学における教育課程の共同実施制度】（平成22年度開設）

- 連合大学院や単位互換等の大学間連携の仕組みでは、複数大学が連携して行った教育は一つの大学名でしか学位が表示されない。
- そこで、大学設置基準等を改正し、共同で教育課程を編成・実施し、複数大学が連名で学位授与を行うための新たな仕組みを導入。
- これにより、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現。

### 【大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム】

- 国公私を超えた大学間の戦略的な連携取組を支援。大学は、概ね10年程度を見通した将来目標や連携効果を含む具体的な「大学間連携戦略」を策定。
  - ・ 分野別・機能別に応じた教育内容・方法の開発・実施による質保証（単位互換、標準コアカリキュラムの開発、共通テキスト・教材の作成、出口管理の徹底、相互認証等）
  - ・ 大学・自治体・産業界など地域が一体となった人材育成（地域人材育成プログラム、就職サポート、地域課題対応型の取組等） 等
- 平成21年度新規採択38件

### 【国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度】

- 学術研究分野に関しては、平成20年に国公立を通じた共同利用・共同研究拠点が制度化（学校教育法施行規則の改正）。
- 現在、79拠点が認定。（うち国立70拠点、私立9拠点。分野別には、理学・工学系33拠点、医学・生物学系29拠点、人文系・社会科学系18拠点）  
（うち私立大学：慶應義塾大学慶應医科学開放型研究所、早稲田大学イスラーム地域研究機構、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、文化女子大学文化ファッション研究機構、大阪商業大学JGSS研究センター、関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構、東京理科大学総合研究機構火災科学研究センター、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、神奈川大学日本常民文化研究所

### 【教育・学生支援分野における共同利用拠点制度】

- 複数大学が連携して実施することが効果的・効率的な教育上の取組や学生支援に関し、複数大学が共同で利用するための拠点を整備・運営する場合の文部科学大臣認定制度を平成21年度に創設。
- 具体的な拠点の例として以下を想定。
  - ・ 留学生を対象とした日本語教育センター
  - ・ 多様な支援機能を備えた学生用宿舎
  - ・ 大型練習船、演習林、農場、スポーツ施設
  - ・ 英語教育や情報教育の拠点
  - ・ FD・SDセンター

## 参考：大学間連携を活用したSD（スタッフ・ディベロップメント）の例

- 平成20年度に、全学的なSD（スタッフ・ディベロップメント、職員の能力開発）を行った大学は9割。
- 各大学の独自の取組が進む中で、大学間連携を活用したSDの事例が見られる。

### 【四国地区大学教職員能力開発ネットワーク】

(SPOD: Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education)

- SPODは、四国内のすべての高等教育機関によって構成されるFDとSDのネットワーク。学生の豊かな学びと成長を支援する実践的力量をもった高等教育のプロフェッショナルの育成を目指す。
- SDに関しては、プログラムの体系化と職員のキャリアアップサポートのため、スタッフ・ポートフォリオを開発するなど実践力を重視。平成22年度には、SDに関して11プログラム、FD/SDに共通するものとして25プログラムを実施。
- また、「SPODフォーラム」を毎年開催。平成22年度は、計34のプログラムを実施。これには、四国内だけでなく、全国の大学教職員の約1,000人が参加。参加者がFD/SD推進に関するネットワークを形成し、自大学の活動の推進に役立てる効果も期待。

### OSPOD加盟校



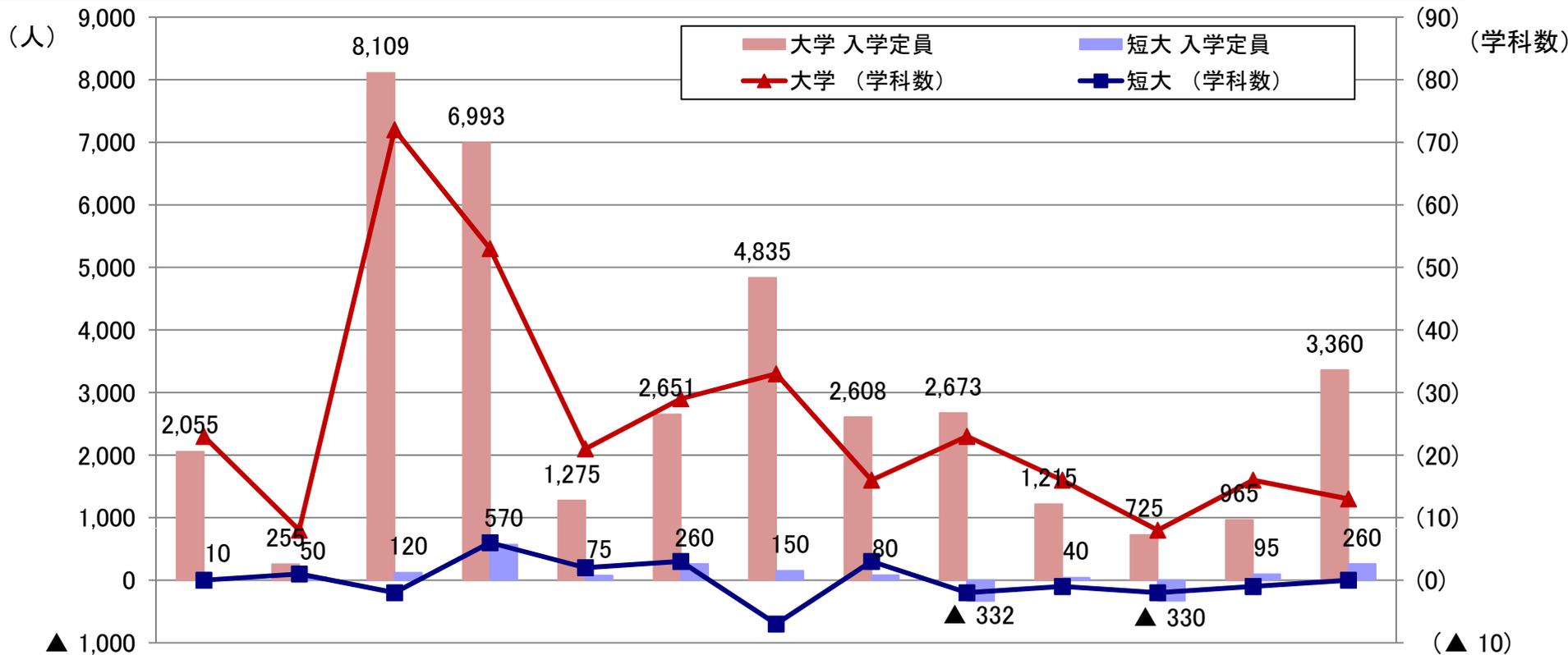
### ○平成22年度のSD関係プログラムの例

研修内容	提供大学
<b>●SDプログラム</b>	
学務系養成プログラム(専門職養成プログラムの1つ)	徳島大学
大学人、社会人としての基礎力養成プログラム(レベルⅠ～Ⅲ)	愛媛大学
次世代リーダー養成プログラム(2年間の研修プログラム)	高知大学
高等教育トップリーダーセミナー	香川大学
講師養成研修	愛媛大学
<b>●FD/SD共通プログラム</b>	
プレゼンテーションの極意	香川大学
学生支援にどう取り組むか	香川大学
就職・キャリア支援研修会	高知女子大学

### 3. 教育研究機能の充実のための組織・経営の基盤強化について

#### (1) 地域別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）

- 都市部では、設置認可により学科数・入学定員が特に増加。
- 京都、広島では、設置認可に付随して、短期大学の入学定員が減少。

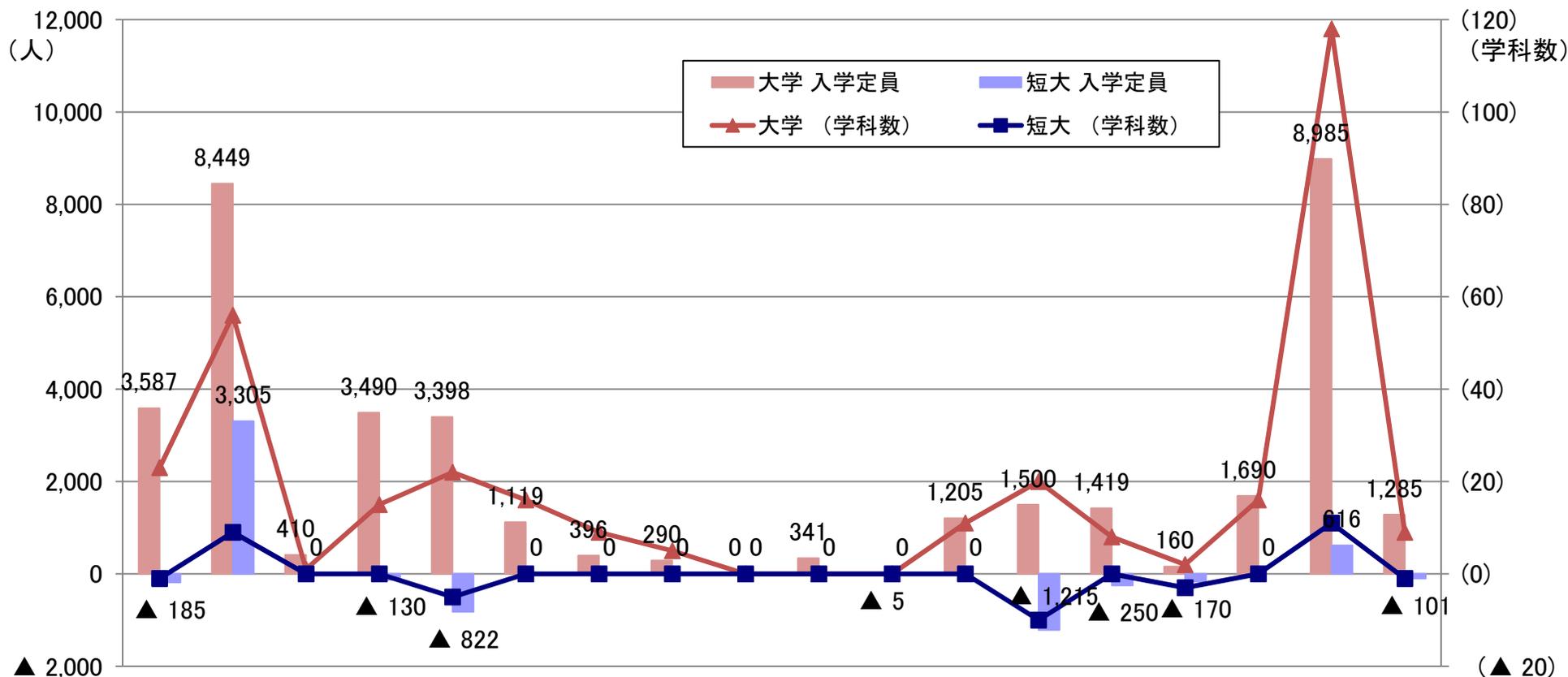


区分	北海道・東北	宮城	関東・甲信越	東京	東海・北陸	愛知	近畿	大阪	京都	中国・四国	広島	九州	福岡	
大学	(学科数)	(23)	(8)	(72)	(53)	(21)	(29)	(33)	(16)	(23)	(16)	(8)	(16)	(13)
	入学定員	2,055	255	8,109	6,993	1,275	2,651	4,835	2,608	2,673	1,215	725	965	3,360
短大	(学科数)	(0)	(1)	(▲ 2)	(6)	(2)	(3)	(▲ 7)	(3)	(▲ 2)	(▲ 1)	(▲ 2)	(▲ 1)	(0)
	入学定員	10	50	120	570	75	260	150	80	▲ 332	40	▲ 330	95	260

海道・東北は、宮城を除く、関東・甲信越は東京を除く、東海・北陸は愛知を除く、近畿は大阪、京都を除く、中国・四国は広島を除く、九州は福岡を除く。  
このデータは、公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり、届出設置分は含んでいない。

## (2) 分野別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）

- 教育，保健衛生分野では，設置認可による学科数・入学定員の増加が顕著。
- 短期大学において，設置認可により学科数・入学定員が増加したのは，教育，保健衛生分野のみ。

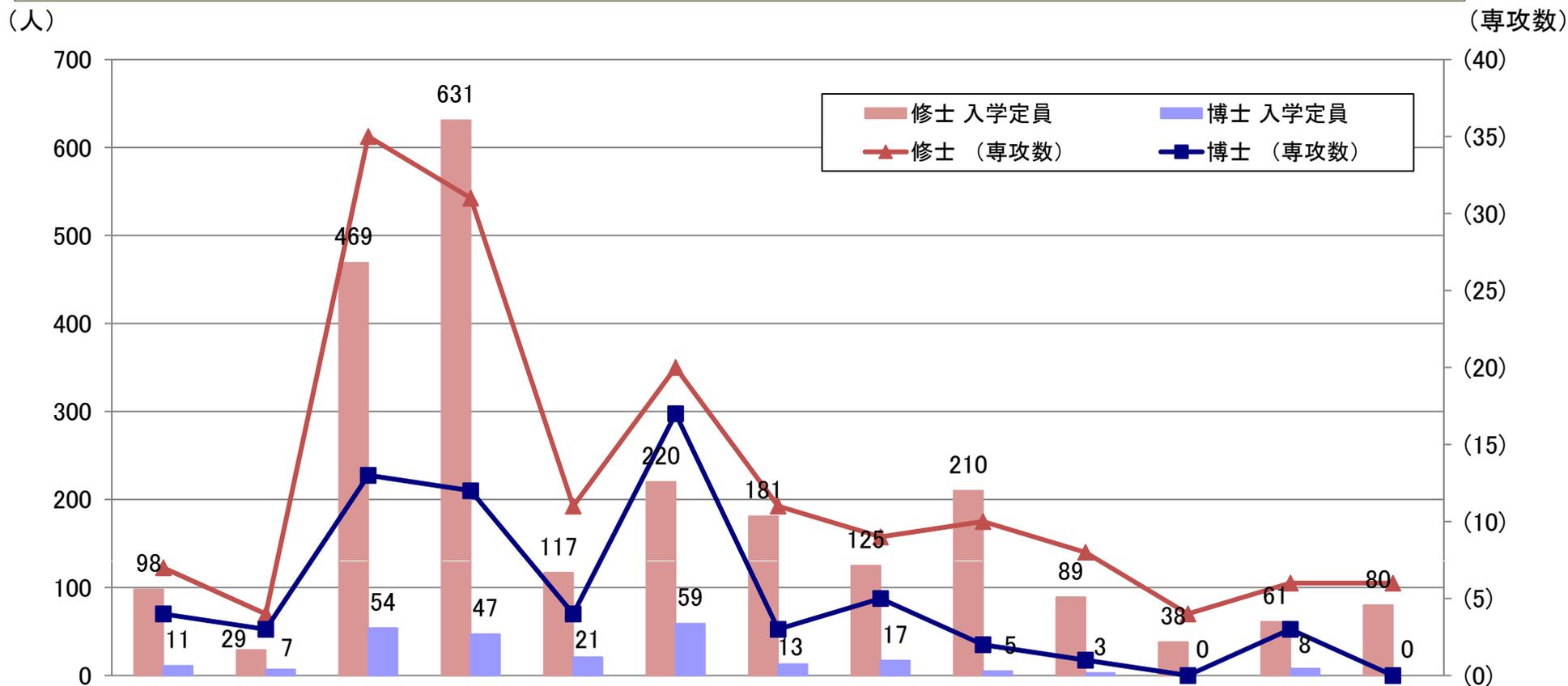


区分	文学	教育学・保育学	法学	経済学	社会学・社会福祉学	理学	工学	農学	獣医学	医学	歯学	薬学	家政	美術	音楽	体育	保健衛生学	学際
大学	(学科数) (23)	(56)	(1)	(15)	(22)	(16)	(9)	(5)	(0)	(0)	(0)	(11)	(20)	(8)	(2)	(16)	(118)	(9)
	入学定員 3,587	8,449	410	3,490	3,398	1,119	396	290	0	341	▲ 5	1,205	1,500	1,419	160	1,690	8,985	1,285
短大	(学科数) (▲ 1)	(9)	(0)	(0)	(▲ 5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 10)	(0)	(▲ 3)	(0)	(11)	(▲ 1)
	入学定員 ▲ 185	3,305	0	▲ 130	▲ 822	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1,215	▲ 250	▲ 170	0	616	▲ 101

このデータは，公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり，届出設置分は含んでいない。

### (3) 地域別の公私立大学院の専攻数・入学定員の増減（H19～23年度）

○ 東京を含む関東・甲信越を中心に設置認可により専攻数・入学定員が増加。

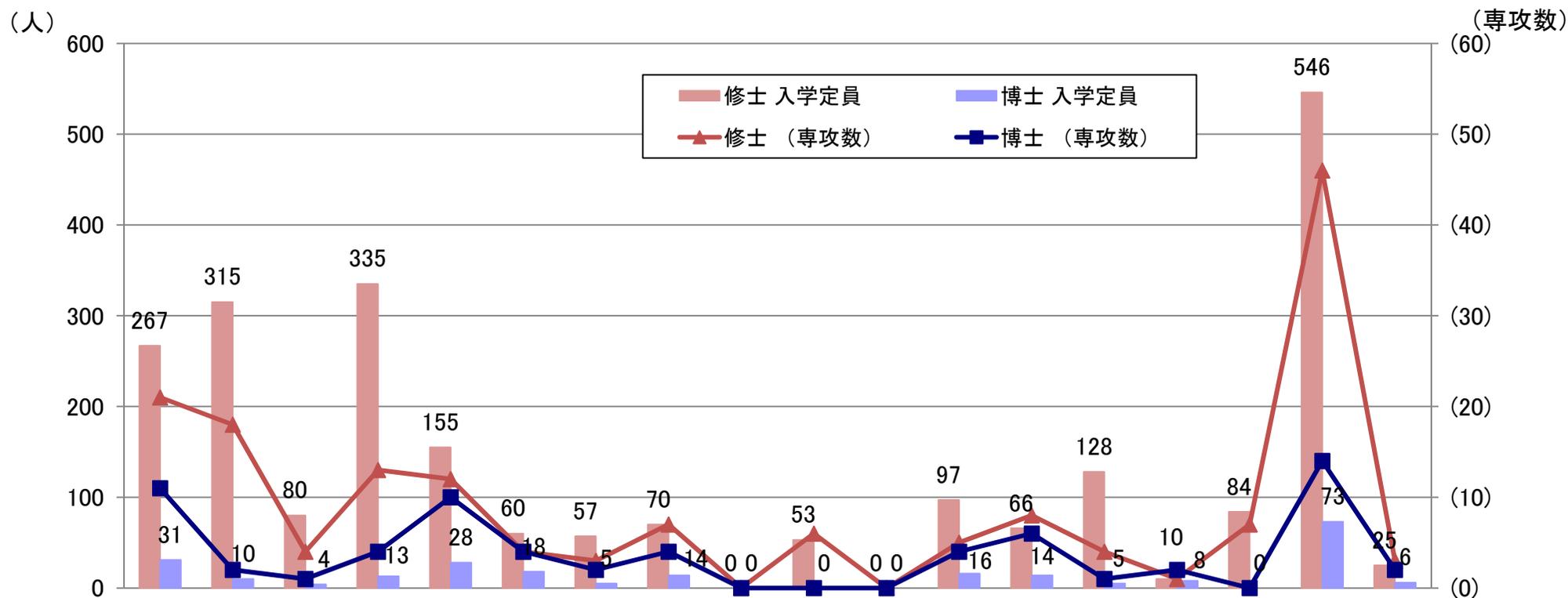


区分	北海道・東北	宮城	関東・甲信越	東京	東海・北陸	愛知	近畿	大阪	京都	中国・四国	広島	九州	福岡
修士 (専攻数)	(7)	(4)	(35)	(31)	(11)	(20)	(11)	(9)	(10)	(8)	(4)	(6)	(6)
修士 入学定員	98	29	469	631	117	220	181	125	210	89	38	61	80
博士 (専攻数)	(4)	(3)	(13)	(12)	(4)	(17)	(3)	(5)	(2)	(1)	(0)	(3)	(0)
博士 入学定員	11	7	54	47	21	59	13	17	5	3	0	8	0

(※) 北海道・東北は、宮城を除く、関東・甲信越は東京を除く、東海・北陸は愛知を除く、近畿は大阪、京都を除く、中国・四国は広島を除く、九州は福岡を除く。このデータは、公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり、届出設置分は含んでいない。

#### (4) 分野別の公私立大学院の専攻数・入学定員の増減（H19～23年度）

○ 修士課程で，設置認可により，文学，教育，経済，保健衛生分野の専攻数・入学定員が大きく伸びている。  
 ○ 博士では，設置認可により保健衛生分野の専攻数・入学定員の伸びている。



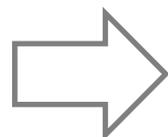
区分		文学	教育学・保育学	法学	経済学	社会学・社会福祉学	理学	工学	農学	獣医学	医学	歯学	薬学	家政	美術	音楽	体育	保健衛生学	学際
修士	入学定員	267	315	80	335	155	60	57	70	0	53	0	97	66	128	10	84	546	25
	(専攻数)	(21)	(18)	(4)	(13)	(12)	(4)	(3)	(7)	(0)	(6)	(0)	(5)	(8)	(4)	(1)	(7)	(46)	(3)
博士	入学定員	31	10	4	13	28	18	5	14	0	0	0	16	14	5	8	0	73	6
	(専攻数)	(11)	(2)	(1)	(4)	(10)	(4)	(2)	(4)	(0)	(0)	(0)	(4)	(6)	(1)	(2)	(0)	(14)	(2)

このデータは，公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり，届出設置分は含んでいない。

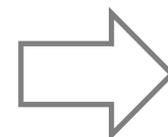
## (5) 大都市抑制の廃止前後における地域別学生数

- 昭和51年から平成14年にかけては、東京23区が全国に対する割合で半減した一方、東京を除く南関東やその他地域における学生数割合が増加。
- 平成14年以降は、他の地域と比べ、東京23区の学生数の全国に占める割合が伸びている。

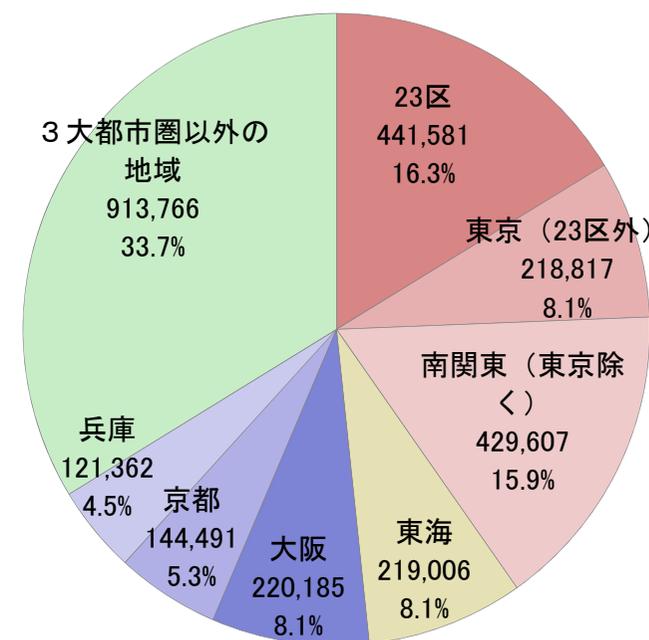
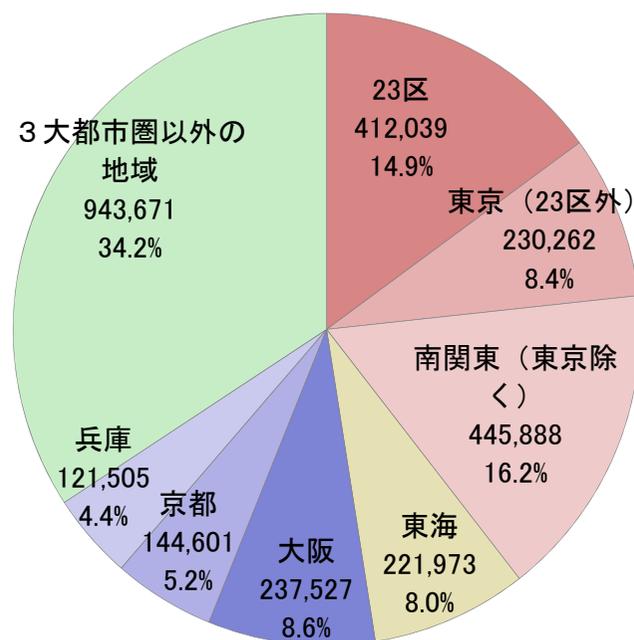
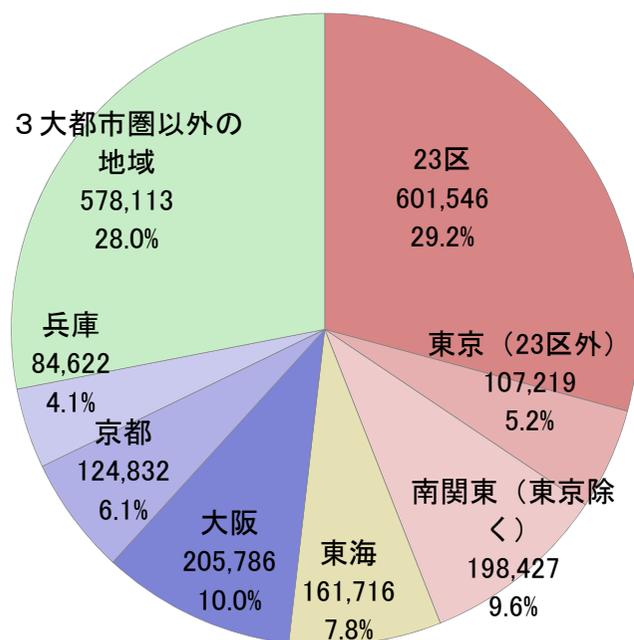
昭和51年学生数  
(2,062,261人)



平成14年学生数  
(2,757,466人)



平成22年学生数  
(2,708,815人)

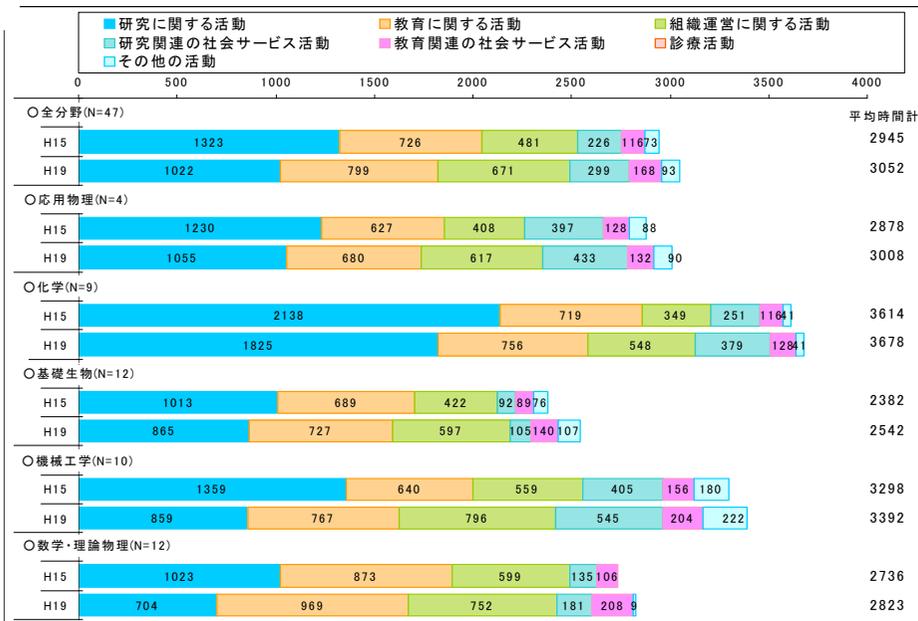


※学生数は、大学の学部学生数と短大の本科学生数の合計  
 ※南関東:千葉県, 埼玉県, 神奈川県  
 東海:岐阜県, 愛知県, 三重県

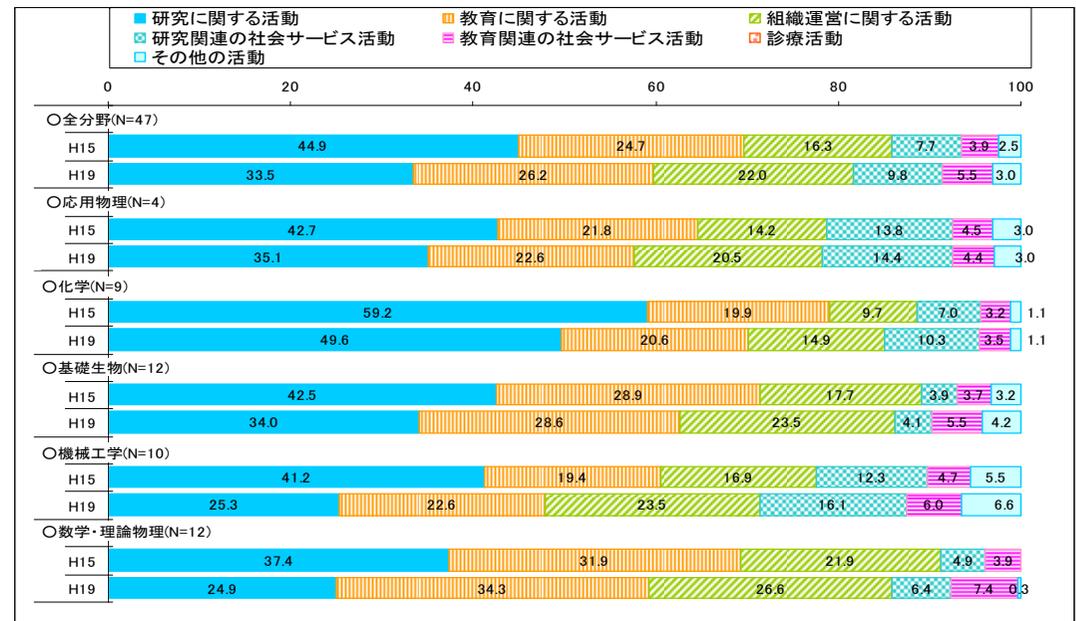
## (6) 職務時間の増加と研究活動時間比率の減少

- 研究活動時間は、分野によりかなり異なるものの、研究分野を問わず、職務時間が増加し、「研究に関する活動」時間の比率が減少している。
- 大学の法人化前の平成15年度と比較すると、分野によってばらつきはあるものの、おおむね5%前後職務時間そのものが増大している（時間数で64時間／年(5.4時間／月)～160時間／年(13.3時間／月)）。
- 「研究に関する活動」時間の占める割合が減る一方で、「組織運営に関する活動」時間の比率は、平成15年度と比較して増大している。

各活動時間数(積み上げ:教授, 准教授, 講師)



各活動時間の占める割合(教授, 准教授, 講師)

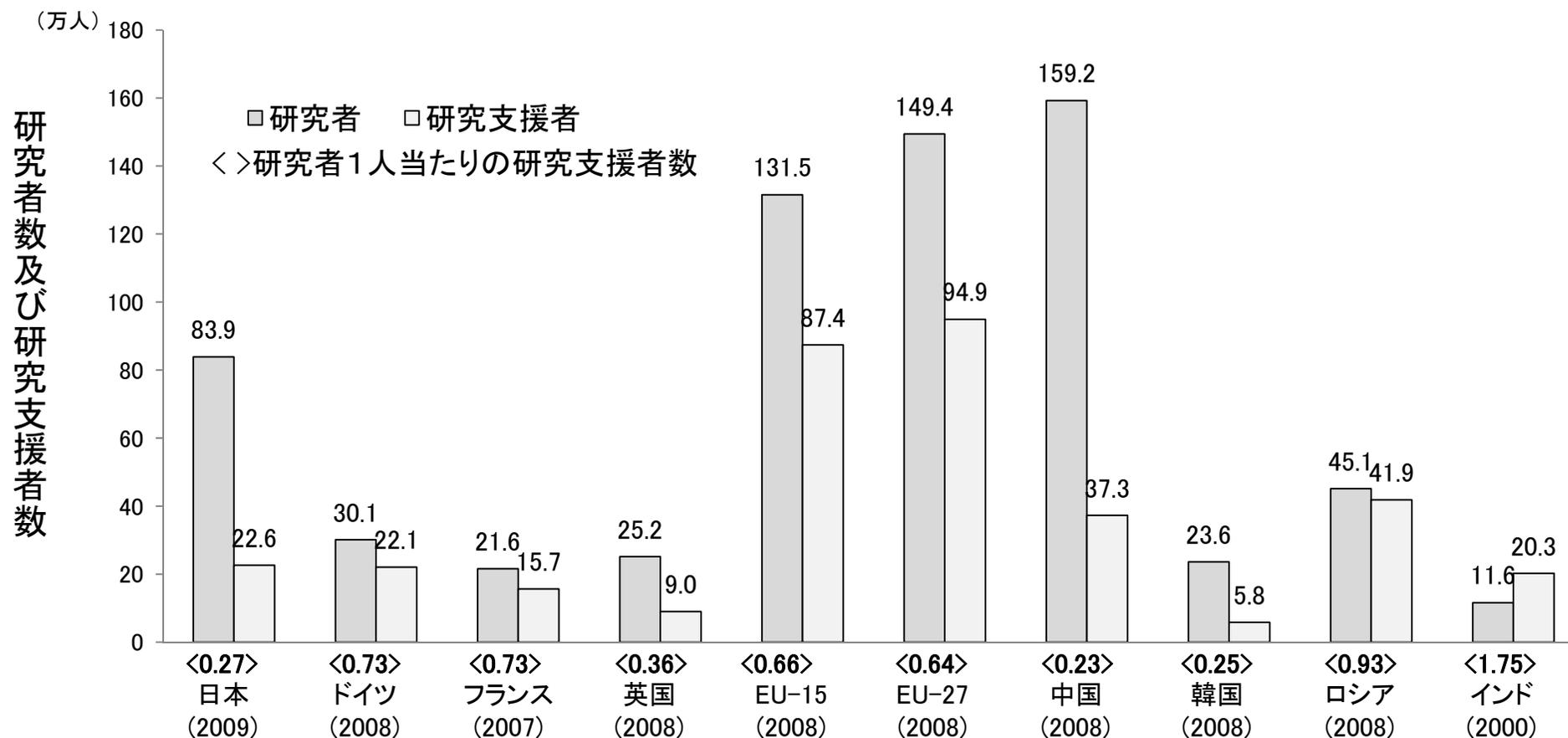


※本調査での、「職務」とは、研究者として行なう活動全てを指す。自発的研究活動(休日の論文執筆等)も含まれるため、大学との雇用契約上の職務時間とは異なる。

※職務時間を、活動の種類により、「研究に関する活動」、「教育に関する活動」、「組織運営に関する活動」、「研究関連の社会サービス活動」、「教育関連の社会サービス活動」、「診療活動」、「その他の活動」に分類されている。

出典: 科学技術政策研究所 NISTEP REPORT No.122 日本の大学に関するシステム分析

## (7) 主要国等における研究者一人当たりの研究支援者数



- 研究者1人当たりの研究支援者数は研究者数及び研究支援者数より文部科学省で試算。
- 各国とも人文・社会科学を含む。
- 研究支援者は研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者で、日本は研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。
- 英国の値は推計値、研究支援者数は過小評価されたか、または過小評価されたデータに基づく(2005年における研究者1人当たりの研究支援者数は0.79)。
- EUの値はOECDによる推計値かつ暫定値である。
- 中国の値はOECDの研究者の定義に必ずしも対応したものとはなっていない。

資料：日本：総務省統計局「科学技術研究調査報告」、インド：UNESCO Institute for Statistics S&T database, その他の国：OECD「Main Science and Technology Indicators Vol 2010/1」

## (8) 大学の再編・統合等の推移

- 平成13年度以降、大学の再編統合や学校法人の合併を通じて、経営基盤の強化を図った例がある(大学の再編統合:国立大学;29校→14校,公立大学;18校→7校,私立大学;9校→4校 学校法人の合併:5件)。  
 ○ 一方、志願者確保困難のため募集停止を行う大学が増加。平成21年度は2校,22年度は5校(21年8月現在)。

年度	国立大学		公立大学		私立大学			
					再編・統合	募集停止	(参考)民事再生	
14	4→2	図書館情報大学が筑波大学へ統合 山梨大学と山梨医科大学が統合,山梨大学設置			2→1	大阪国際女子大学が大阪国際大学へ統合		
15	20→10	神戸商船大学が神戸大学へ統合 九州芸術工科大学が九州大学へ統合 東京商船大学と東京水産大学を統合,東京海洋大学設置 福井大学と福井医科大学を統合,福井大学設置 島根大学と島根医科大学を統合,島根大学設置 香川大学と香川医科大学を統合,香川大学設置 高知大学と高知医科大学を統合,高知大学設置 佐賀大学と佐賀医科大学を統合,佐賀大学設置 大分大学と大分医科大学を統合,大分大学設置 宮崎大学と宮崎医科大学を統合,宮崎大学設置						
16			3→1	神戸商科大学,姫路工業大学,兵庫県立看護大学を統合し,兵庫県立大学を設置				東北文化学園大学
17	3→1	富山大学,富山医科薬科大学,高岡短期大学が統合し,富山大学を設置	11→4	県立広島女子大学,広島県立大学,広島県立保健福祉大学を統合,県立広島大学設置 東京都立大学,東京都立科学技術大学,東京都立保健科学大学を統合,首都大学東京設置 大阪女子大学,大阪府立大学,大阪府立看護大学を統合,大阪府立大学設置 山梨県立看護大学と山梨県立女子短期大学を統合,山梨県立大学設置				萩国際大学
18								小樽短期大学
19	2→1	大阪外国語大学が大阪大学へ統合					1	東和大学
20			2→1	長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合,長崎県立大学設置	5→2	北海道東海大学と九州東海大学が,東海大学へ統合 共立薬科大学が慶應義塾大学へ統合		
21			2→1	愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合,愛知県立大学設置	2→1	聖和大学が関西学院大学へ統合	2	LCA大学院大学 日本伝統医療科学大学院大学
22							5	神戸ファッション造形大学,三重中央大学, 愛知新城大谷大学,聖トマス大学, LEC東京リーガルマインド大学
23					2→1	聖母大学が上智大学へ統合(予定)	1	福岡医療福祉大学(予定)
計	29→14 (▲15)	H13年度末 99大学 H22.5.1現在 86大学(△13大学) (再編統合以外で,1大学を設置)	18→7 (▲11)	H13年度末 74大学 H22.5.1現在 95大学(+21大学) (再編統合以外で,14大学を設置)	11→5 (▲6)	H13年度末 498大学 H22.5.1現在 603大学(+99大学) (再編統合以外で,111大学を設置)	9	

※短期大学は含まない。ただし、高岡短期大学(国立)及び山梨県立女子短期大学(公立)は、再編統合に係る増減数に含む。  
 ※民事再生は裁判所に申し立てた年度に大学名のみ記載している。

## (9) 学校法人の再編・統合等の推移

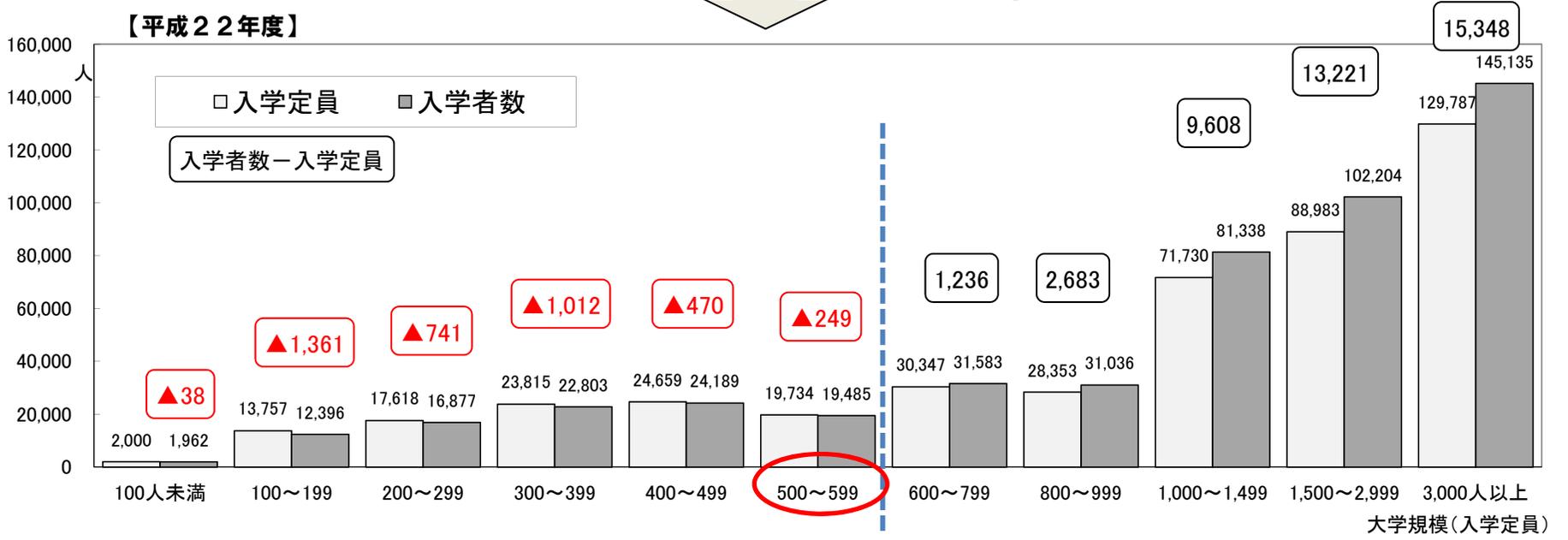
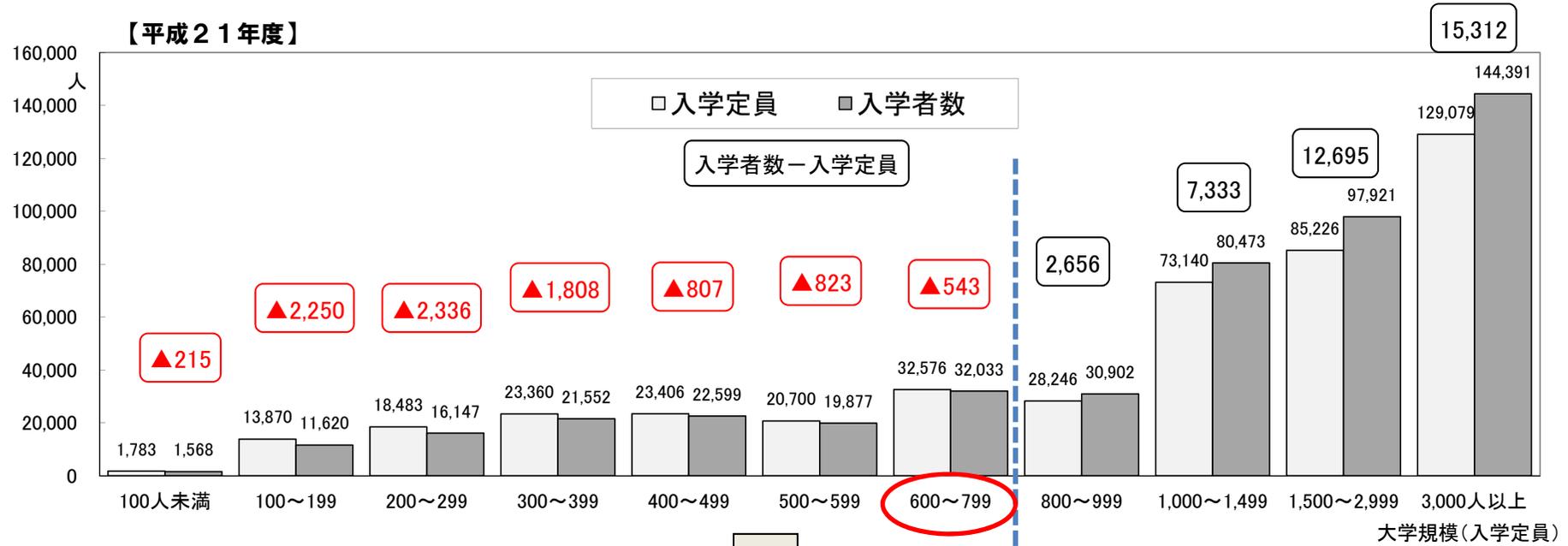
平成10年度以降、文部科学大臣所轄学校法人（大学法人     ，短大法人     ）において合併した事例。

	合併前の法人名		合併後の法人名
H14	浄土宗教育資団 ・佛教大学 ・佛教大学附属幼稚園	華頂学園 ・華頂短期大学 ・華頂女子中学校 ・華頂女子高等学校 ・華頂幼稚園	浄土宗教育資団 ・佛教大学 ・華頂短期大学 ・華頂女子中学校 ・佛教大学附属幼稚園 ・華頂女子高等学校 ・華頂幼稚園
H15	東北文化学園大学 ・東北文化学園大学	頌美学園 ・アレン国際短期大学 ・久慈幼稚園	東北文化学園大学 ・東北文化学園大学 ・アレン国際短期大学 (H18年度 廃止認可) ・久慈幼稚園
H20	慶應義塾 ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校	共立薬科大学 ・共立薬科大学	慶應義塾 ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校 ・共立薬科大学 (H19年度 廃止認可)
	都築学園 ・第一薬科大学 ・福岡第一高等学校 ほか1高等学校 ・みやこ幼稚園 ほか1幼稚園 ・第一自動車整備専門学校 ほか4専門学校	都築インターナショナル学園 ・日本薬科大学 ・東京介護専門学校 ほか1専門学校	姫路学院 ・近畿医療福祉大学
H21	関西学院 ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部	聖和大学 ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園	関西学院 ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部 ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園
H23 (予定)	上智大学 ・上智大学 ・上智短期大学 ・上智社会福祉専門学校	聖母学園 ・聖母大学	上智学院 ・上智大学 ・上智短期大学 ・上智社会福祉専門学校 ・聖母大学 (H25年度末 廃止予定)

学校法人名・学校名は、合併前法人については合併認可申請時、合併後法人については合併認可時のもの。

このほか、文部科学大臣所轄学校法人と都道府県知事所轄学校法人との合併は、平成10年度以降、28事例がある。

# (10) 私立大学の規模別の入学定員と入学者数



# (11) 私学の健全な発展に向けた方策の充実

(平成22年6月大学分科会の「審議経過概要(第4次報告)」で提言)

## 私学が抱える課題

○若年人口の減少に対応した経営改善の強化が急務 → 質の高い教育研究活動を行うには経営基盤の安定が不可欠

## 今後の方向性

- 私学自身による経営改善と情報公開を一層促進
  - ・私学は自らの有する資源・機能に着目して目指す方向性を明確化
  - ・経営戦略として情報公開を展開
- 我が国の成長を支える大学の教育研究機能を充実するために公財政措置を充実

### 自立・発展

自己の強みを最大限活用  
(個性化・高度化を推進)

### 自主的な機能 別分化に寄与

### 連携・共同

規模のメリットを活用,  
資源の結集による相互補完

### 自主的な連携 ・共同の促進

### 撤退

不採算部門を見極め  
学生の募集停止を実施

### 再生困難な 部門を整理

## 支援の柱

### 1 経営指導・相談の充実

(早期化, 専門性の向上, メニューの拡大等)

- ・私学に対して, 「自立・発展」, 「連携・共同」, 「撤退」など将来的な方向性を早期に判断するよう促す
- ・リーダーズセミナーの全国展開, 専門家の人材バンクを創設, 連携・共同の情報の収集提供
- ・学生の転学システムの構築などセーフティネットを整備

### 2 多様な機能に応じたきめ細かなファンディング・システムを充実 (私学助成等)

- ・多様な発展を一層促進することができるよう, 基盤的経費の助成を充実
- ・我が国の政策的課題への各大学の個性・特色ある取組を支援

### 3 情報公開の促進に向けた環境整備

(公開項目の基準作成)

- ・教学情報 (平成22年6月に省令を改正して公開項目を明示)
- ・経営情報 (私学団体で公開項目の考え方を公表)

## (12) 私学事業団による「私学リーダーズセミナー」の実施状況

○ 理事長・学長等私学のリーダーが経営面・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的として、日本私立学校振興・共済事業団が全国7会場で開催。

### 【参加法人数】

会場	日程	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
札幌	9/21～9/22	16	23	16	23
仙台	9/30～10/1	22	33	20	31
東京	11/1～11/2	72	94	21	26
名古屋	11/10～11/11	27	34	17	24
大阪	11/29～11/30	38	53	21	33
広島	10/12～10/13	19	29	19	29
福岡	10/25～10/26	29	39	22	33
計		223	305	136	199

区分	総法人数	総学校数	応募法人数	参加法人数
大学	546	597	196	112
短期大学	122	369	27	24
高等専門学校	1	3	0	0
計	669	969	223	136

### 【プログラム】

○ 1日目(財務の見方を習得し、自法人の状況を把握する)

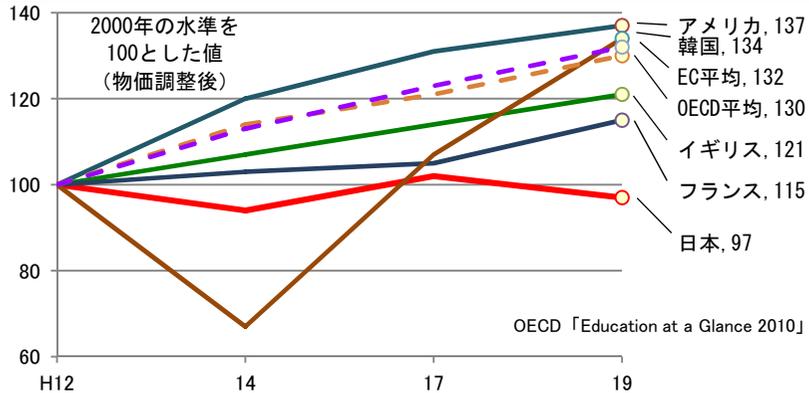
時間	研修内容等	担当者
10:20	開会挨拶	事業団理事 事業団職員 事業団職員 事業団職員
10:30	講演「 <u>学校法人会計基準の基礎知識</u> 」	
13:00	講演「 <u>財務分析と財務評価手法</u> 」	
14:30	個別法人分析会（各学校法人約75分） <u>私学経営相談員等の専門家による個別相談</u> ※希望者のみ	

○ 2日目(教学改革など大学の魅力向上に向けたマインド形成)

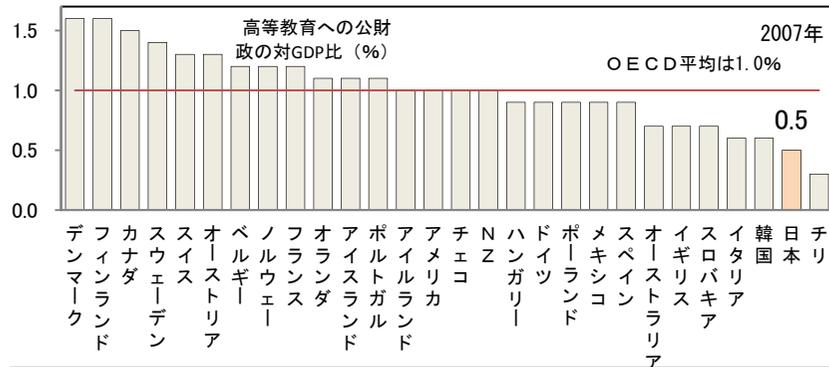
時間	研修内容等	担当者
9:50	挨拶	事業団理事 事業団理事長 講師 講師 講師 参加学校法人、講演講師、私学事業団理事長以下
10:00	講演①「 <u>私学に求められるもの</u> 」	
10:30	講演②「 <u>大学の魅力向上に向けて</u> 」	
13:00	講演③「 <u>大学の魅力向上に向けて</u> 」	
14:30	<u>シンポジウム</u>	

# (13) 我が国の大学教育の公財政措置に関する国際比較

① 我が国が、大学への公財政支出を削減する中で、他の主要国は、大学への公財政支出を増加。



② そのため我が国の高等教育への公財政支出は、対GDP比で、国際平均の半分の水準。



③ アメリカの質の高い教育は、豊富な公財政を背景として可能。

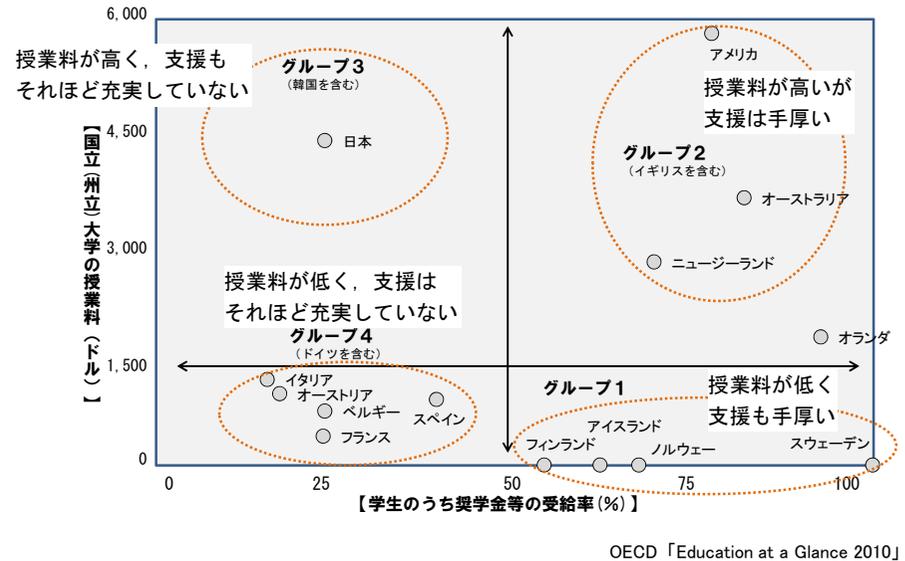
- 1986年(S61)から2007年(H19)の20年間の高等教育への公財政規模を比較すると、アメリカは、510億ドルから1380億ドルへ2.7倍増加。一方、日本は、2.4兆円のまま変化せず。

大学の職員一人当たりの学生数

	国公立	私立
アメリカ	4.4人	3.9人
日本	10.8人	19.2人

- アメリカの質の高い教育研究は、豊富な公財政を背景に、教員を支える多くの職員の配置や、大学院生のTeaching Assistantとしての活用など、組織的な活動により可能。

④ 我が国は、大学の授業料が高く、奨学金の受給率も低く、他国と比べて特異な状況。



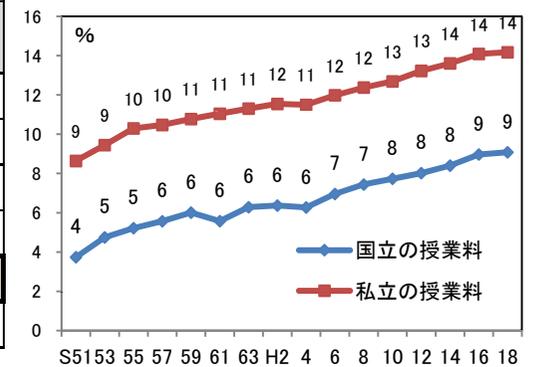
⑤ そうしたことから、我が国は、高等教育のための家計負担の割合が高い。また、勤労者の給与に対する授業料の割合が上昇。

大学の収入に占める公費と私費負担の割合

	公費負担	私費負担 (家計を除く)	家計負担
フランス	84.5%	5.1%	10.3%
ドイツ	84.7%	15.3%	
イギリス	35.8%	12.1%	52.0%
アメリカ	31.6%	34.2%	34.2%
日本	32.5%	16.5%	51.1%
OECD平均	69.1%	30.9%	

OECD 「Education at a Glance 2010」

我が国の勤労者（40～49歳）の平均年間給与に対する授業料の割合



例：昭和51年の授業料は、国立9.6万円、私立22.2万円、平均年収257万円、平成18年の授業料は、国立53.6万円、私立83.6万円、平均年収590万円。